# 屋外広告物(許可·変更許可·継続許可)申請書<sup> 副</sup>

草津市長 タ	豆					申請日	年	月	日
	_	申請者	全 住戸	所(法人に	あってに	<del></del> は、その主	たる事務所	所の所在地)	
			<u></u> =						
									_
	·			呂(法人に	あってに	は、その名	称および作	代表者の氏名	<u>4)</u>
※変更許可申請および継続記 <b>前回許可日</b>			<u> </u>						
前回許可NO	年 月	日	 電記	 铥(					—
मिन्नामा सम्बद्ध			H-3:H	<u>п</u>	,				
***** * * * * * * * * * * * * * * * *		新規	変更			<b>継続</b>			
草津市屋外広告物条 	例(□第	10条 □	」第16条第	削項 □	第163	を第2項)	の規定によ	り、次のとおり	)申請します。
① 種 類	□ 自家	用 🗆 :	非自家用	□ その他	ĭ(				)
(直接該当しない場合 は最も類似したものを選	□ 屋上	、□ 壁面	页 □ 突出	□ 野立	□案□	内図板等	□ 禁止物	<b>勿件添加</b>	
ぶこと。)	□ 広告	板 口力	広告塔 🗆	立看板	□ 広台	告旗 🗆 は	り紙 🗆 は	<u></u> り札	
	□ 電柱		アーチ ロ	広告幕		バルーン 🗆			
② 規模および数量 (海粉な 7 H 人) ナ PID ス	地上高	当	縦	横		面数	面積		数量
(複数ある場合は別に 添付すること。)		m	m		m	面		m <sup>2</sup>	個
③ 材 料	□ 金属(	***		)		□ プラスチ			)
④ 表示(設置)に係						⑦ 建築基	準法による	□ 不要	□申請中
る場所(区域)	草津市	<b>5</b> 津市				工作物	の確認	□有	□ 未申請
						⑧ 道路法	による	□ 不要	□申請中
						道路の	占用の許可	□有	□ 未申請
⑤ 土地(物件)の所有者等の承諾 ⑥				十画書の提	出		通法による	□ 不要	□申請中
		協議中	□有	□無		道路の	使用の許可	□有	□ 未申請
⑩ 管理者		₹							
(管理する者の個人名を 入すること。)	記 氏名					電話(			
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,				~ 3-1-EA V +/			ケマヤ ロ	THE MIX THE SALE ELLS	<b>→ +</b> .
	資格等	<u> </u>	碌試験機関 ************************************			□ 講習会修			] 有
C		□技能	碌試験機関 能検定合格			□ 講習会値 東指導員免		職業訓練修 □ 不要	<b></b>
⑪ 工事施工者	住所	□技能				東指導員免	許所持者		<b>.</b> 有
⑪ 工事施工者	住所氏名	□ 技能 <b>〒</b>	能検定合格	者□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	餓業訓練	東指導員免 電話(	許所持者	□不要	
	住所氏名	□ 技能  〒  □ 技能  □ 技能	能検定合格	者 □ 耶	職業訓練 月	東指導員免 電話( 日 滋	許所持者 ( ) 賀県屋外広	□ 不要 一 二 二 二 二 二	号
表示(設置)期間	住所 氏名 屋外広告	世 技能	能検定合格 <sup>号等</sup> 月	者 口耶 年 日 ~	職業訓練 月	東指導員免i 電話( 日 滋 年 月	許所持者 ( ) 賀県屋外広 日(	□不要	
	住所 氏名 <sup>屋外広告</sup>	□ 技信 〒 〒 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	能検定合格 号等 月	者 □ 耶 年 日 ~ ≤止地域2	職業訓練 月	東指導員免 電話( 日 滋 年 月 □第1種	許所持者 ( ) 賀県屋外広 日( 許可地域	□ 不要 — 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二	号 月間)
表示(設置)期間	住所 氏名 <sup>屋外広告</sup> □ 禁」	世 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	能検定合格 号等 月 口 禁	者 □ <sup>平</sup> 年 日 ~  	月」域	東指導員免i 	許所持者  ( )  賀県屋外広 日( 許可地域 規制型景観	□ 不要 	号 月間)
表示(設置)期間 条例上の地域区分	住所 氏名 <sup>屋外広告</sup> □ 禁」 □ 第2	世 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	能検定合格 写等 月 ロ域 □ 第 景観形成地	者 □ <sup>平</sup> 年 日 ~ 注止地域2 3種許可地 区(本陣地	職業訓練 月 は域 区)	東指導員免i 電話( 日 滋 年 月 □ 第1種 □ 広告共	許所持者  ( )  賀県屋外広 日( 許可地域 規制型景観 基準適用地	□ 不要 - 、告業登録第 年・ 形成地区(モ・ 区	号 月間) デル地区)
表示(設置)期間 条例上の地域区分 都市計画法で定める	住所 氏名 <sup>屋外広告</sup> □ 禁! □ 第2 □ 広信	□ 技能 〒	能検定合格 号等 月	# □ F	職業訓練 月 」域 区)	東指導員免 電話( 日 滋 年 月 以広告料 日 世 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	許所持者  ( )  賀県屋外広 日( 計可地域 規制型景観 基準適用地  51種(第2種	□ 不要 <	号 月間) デル地区) 専用地域
表示(設置)期間 条例上の地域区分	住所 氏名 <sup>屋外広告</sup> □ 禁! □ 第2 □ 広信	世 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	能検定合格    日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日	者 □ <sup>平</sup> 年 日 ~ 注止地域2 3種許可地 区(本陣地 居専用地域 或 □ 近隣	職業訓練 月 域 区) 商業地	東指導員免 電話( 日 滋 年 第1種 □ 広 推奨 □ □ □ □ □	許所持者  一質県屋外広日( 許可地域 規制型景観 基準適用地  51種(第2種 業地域  二	□ 不要	号 月間) デル地区)
表示(設置)期間 条例上の地域区分 都市計画法で定める 地域地区等の区分	住所 氏名 <sup>屋外広告</sup> □ 禁! □ 第2 □ 広信	世 (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大)	能検定合格 号等 月	者 □ <sup>平</sup> 年 日 ~ 注止地域2 3種許可地 区(本陣地 居専用地域 或 □ 近隣	職業訓練 月 域 区) 商業地	東指導員免 電話( 日 滋 年 第1種 □ 広 推奨 □ □ □ □ □	許所持者  ( )  賀県屋外広 日( 計可地域 規制型景観 基準適用地  51種(第2種	□ 不要	号 月間) デル地区) 専用地域
表示(設置)期間 条例上の地域区分 都市計画法で定める	住所 氏名	世報 は 一 大道 一 大道 一 大道 一 大道 年 本域1 2種許可地 告規制型長 1種(第2種 第1種(第2種 業専用地)	能検定合格	者 □ <sup>平</sup> 年 日 ~ 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	職業訓練 月 域 区) 商業地 域 □ 原	東指導員免 電話( 日 海 第1種	許所持者  賀県屋外広 日( 許可地域 規制型景観 基準適用地 引種(第2種 単地域 し 地域	□ 不要	号 月間) デル地区) 専用地域
表示(設置)期間 条例上の地域区分 都市計画法で定める 地域地区等の区分 第 本件広告物(掲出	住所 住所 全所 屋外広告 二 二 二 二 のの 物件)の	世報 は 一 大道 一 大道 一 大道 一 大道 年 本域1 2種許可地 告規制型長 1種(第2種 第1種(第2種 業専用地)	能検定合格	者 □ <sup>平</sup> 年 日 ~ 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	職業訓練 月 域 区) 商業地 域 □ 原	東指導員免 電話( 日 海 第1種	許所持者  賀県屋外広 日( 許可地域 規制型景観 基準適用地 引種(第2種 単地域 し 地域	□ 不要	号 月間) デル地区) 専用地域
表示(設置)期間 条例上の地域区分 都市計画法で定める 地域地区等の区分	住所 住所 全所 屋外広告 二 二 二 二 のの 物件)の	世報 は 一 大道 一 大道 一 大道 一 大道 年 本域1 2種許可地 告規制型長 1種(第2種 第1種(第2種 業専用地)	能検定合格	者 □ <sup>平</sup> 年 日 ~ 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	職業訓練 月 域 区) 商業地 域 □ 原	東指導員免 電話( 日 海 第1種	許所持者  賀県屋外広 日( 許可地域 規制型景観 基準適用地 引種(第2種 単地域 し 地域	□ 不要	号 月間) デル地区) 専用地域

⑪ カラー	写真添付(※複数の場合は別添)
•広告物	または掲出物件の <b>周囲の状況</b> が分かるカラー写真。
	のまと、2 LLIB
	写真ちょう付欄
•広告物	または掲出物件の意匠および設置状況が分かるカラー写真(※変更許可申請および継続許可申請のみ)
	写真ちょう付欄
<del>注</del> 1 <b>½</b>	D書類(市長が必要でないと認めた書類を除く。)を添付すること。
	が自然にはなか必要になりに自然を係る。)を係付りること。

- (1) 表示し、または設置する場所を示す地図(原則として縮尺5,000分の1以上のもので、かつ、表示し、または設置する場所から 半径500メートル以内の地域の全域を表示するものに限る。)
- (2) 色彩および意匠を明らかにした図面
- (3) 形状、寸法、材料および構造を明らかにした仕様書および図面
- (4) 土地または建築物等との関係を明らかにした配置図
- (5) 設置を予定する、または設置された広告物または掲出物件ならびにそれらの周囲の状況、意匠および設置状況が分かるカラー写真
- (6) 条例第10条第2項の規定の適用を受ける物件に係る申請である場合にあっては、管理者が県条例第25条第1項各号のいず れかに該当する者であることを証する書面

## 2 変更許可申請

- (1) 表示し、または設置する場所を示す地図(原則として縮尺5,000分の1以上のもので、かつ、表示し、または設置する場所から 半径500メートル以内の地域の全域を表示するものに限る。)
- (2) 色彩および意匠を明らかにした図面
- (3) 形状、寸法、材料および構造を明らかにした仕様書および図面
- (4) 土地または建築物等との関係を明らかにした配置図
- (5) 変更前の広告物または掲出物件ならびにそれらの周囲の状況、意匠および設置状況が分かるカラー写真

## 3 継続許可申請

- (1) 屋外広告物安全点検調書(※対象:広告板、広告塔、アーチ広告物または広告幕を掲出する物件)
- (2) 設置された広告物または掲出物件ならびにそれらの現在の周囲の状況、意匠および設置状況が分かるカラー写真

# 4 注意事項

- (1) 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。
- (2) 該当する□内に印を付すこと。
- (3) 太枠内は記入しないこと。